



## 正八幡宮由来碑

社殿の南庭に亀ノ甲基石の上に碑石は建っている。この碑文の作者は砲術家・漢学者として知られる坂本天山である。

天山は信州高遠藩の家臣の出で延享2年(1745)生まれ。槍術や種子島流の砲術を学び、これに改良を加えて連射式の砲を発明した人として知られる。

寛政12年(1800)大阪に出て防長入りし、三田尻で砲術を教え、長崎漫遊の途上、秋穂浦の平原幸左エ門、上田太兵衛に懇請されてこの碑文を書く約束をし、翌享和元年(1801)にできあがって建立した。前記2人の願主と石工市宝藤左衛門の名が裏面にある。

## — 今月の主な内容 —

2・3・4・5・6・7ページ

昭和55年度の決算公表。助役に三好氏を選任

8・9ページ みんなの健康

10・11ページ 公民館だより

12・13ページ 郷土小史。消防功労等で33人表彰消防出初め式

14・15ページ 所得税の確定申告、町・県民税の申告などは2月22日から3月15日まで

16ページ お知らせ

# 昭和55年度の

# 決算公表

## 一般会計

### 概要

昭和五十五年度の国の予算は、流動的な国際情勢、警戒を要する物価の動向、予断を許さない景気の推移等厳しい情勢のなかであつて、物価の安定をはかりつつ景気の拡大基調を維持するとともに、国、地方を通じ著しい収支不均衡に陥っている財政の体質を改善し、国民生活の充実、経済の安定成長をはかることを基本方針として編成されましたが、当町における昭和五十五年度一般会計予算も国と同一の基調により収支の均衡に留意しながら財政の健全化を進めるため、行政の効率化、簡素化をはかるとともに歳出面の節減合理化ならびに歳入面における負担の公平確保と限られた財源の重点的かつ効率的な配分を基本として、町民福祉の増進、産業の振興、教育環境の整備充実等に配意し、十四億六千七百七十万円の予算を編成いたしました。その後、国会の解散による総選挙、災害復旧事業、転作促進対策事業等のため八回にわたり予算を修正し、予算総額は十六億八千五百六十三万八千円となっております。予算の執行に際しましては、諸種の事情により昭和五十六年度に繰り越しました繰越

明許費五千六百六十五万円（漁港改修事業、海岸保全整備事業（高潮））のほかは、ほぼ計画どおり執行することができました。

決算におきまして、歳入総額十六億四千九百六十七万八千円、歳出総額十四億九千七百七十万五千円、差引額一億五千七百九十七万三千円、実質収支一億五千五百六十四万三千円、単年度収支におきましても四千三百六十六万二千円の黒字をみる事ができましたが、中学校の建設、海岸保全事業等多額な財源を必要とする事業が山積しており、反面、昭和五十七年度の国の予算編成に対し、臨時行政調査会から政府に対し増税なき財政再建をはかるため、昭和五十七年度の国の予算は、制度、施策の抜本的見直しにより、歳出額は原則として前年度と同額以下に抑制する。地方公共団体においても国に準じ支出の節減合理化、抑制を図るといふ歳出削減の厳しい答申がなされるなど、町財政を取り巻く情勢はますます厳しいものになることが予想されますが、国および県の指導をうけ、今後とも健全な運営を期してまいる所存であります。

比較いたしますと三千五百九十六万円の減収となっておりますが、これは概要で説明いたしましたように繰越明許費（五千六百六十五万円）に係る特定財源（四千九百三十二万円）が未収で繰り越しされたことによるものであります。

歳入決算額を前年度と比較いたしますと、繰越明許事業もあつて、金額にして千五百八十一万四千円、率にして一%の伸びにとどまっております。また、歳入決算額を町民一人当たり（年度間平均九千三百四十七人）でみてみますと、一人当たり十七万六千四百九十三円の収入となります。

次に歳入決算額を目的別にみて、前年度に比べ増減の大きいもの（一〇%以上）は、次のとおりです。

- ◆収入増……地方譲与税一六・八%、地方交付税一四%、財産収入四三・五%、諸収入二〇・三%
- ◆収入減……交通安全対策特別交付金一二・八%、使用料及び手数料一三・五%、県支出金一二・六%、寄附金八五・一%、町債四・六%

これらの主因をみますと、まず収入増の面におきまして、地方譲与税は地方道路税の増収により配分額が増加したものであります。地方交付税につきましては、国税三税の増収と地方財政の財源不足額二兆五百五十億円の補てん措置によるものであります。財産収入につきましては、基金等の運用収

入増と生産物販売収入によるものであります。諸収入につきましては預金利子の増収によるものであります。

収入減となりましたものについてみますと、交通安全対策特別交付金につきましては、国の予算の減額によるものであります。使用料及び手数料につきましては、幼稚園就園児の減少、冷夏によるプール利用者の減、清掃手数料の収納方法の変更等によるものであります。県支出金につきましては漁港改修事業の一部を繰り越し明許したためであります。寄附金につきましては前年度において多額の負担つき寄附の贈与を受けたためであります。町債につきましては海岸保全施設整備事業の単独分の減少と、一般公共事業における充当率の引き下げ（五十四年度一〇%、五十五年八〇%）、また、前年度には大海小学校の増改築事業があつたためであります。

次に歳入決算額を構成比でみてみますと、地方交付税三九・三%、町税一七・八%、国庫支出金一七・六%、町債七・四%となっております。また、これを性質別にみてみますと、町税等の自主財源が二〇・二%、地方交付税、国庫支出金等の依存財源が七二%、その他の財源が七・八%となっております。歳入の大半は依存財源となっております。

昭和五十五年度の秋穂町一般会計および各特別会計の決算が、十二月二十一日の町議会で認定されましたので、その概要を公表します。

昭和五十五年度の秋穂町一般会計および各特別会計の決算が、十二月二十一日の町議会で認定されましたので、その概要を公表します。

歳入におきましては、決算額は十六億四千九百六十七万八千円となつております。これを予算額と

比較いたしますと三千五百九十六万円の減収となっておりますが、これは概要で説明いたしましたように繰越明許費（五千六百六十五万円）に係る特定財源（四千九百三十二万円）が未収で繰り越しされたことによるものであります。

歳入決算額を前年度と比較いたしますと、繰越明許事業もあつて、金額にして千五百八十一万四千円、率にして一%の伸びにとどまっております。また、歳入決算額を町民一人当たり（年度間平均九千三百四十七人）でみてみますと、一人当たり十七万六千四百九十三円の収入となります。

次に歳入決算額を目的別にみて、前年度に比べ増減の大きいもの（一〇%以上）は、次のとおりです。

- ◆収入増……地方譲与税一六・八%、地方交付税一四%、財産収入四三・五%、諸収入二〇・三%
- ◆収入減……交通安全対策特別交付金一二・八%、使用料及び手数料一三・五%、県支出金一二・六%、寄附金八五・一%、町債四・六%

これらの主因をみますと、まず収入増の面におきまして、地方譲与税は地方道路税の増収により配分額が増加したものであります。地方交付税につきましては、国税三税の増収と地方財政の財源不足額二兆五百五十億円の補てん措置によるものであります。財産収入につきましては、基金等の運用収

入増と生産物販売収入によるものであります。諸収入につきましては預金利子の増収によるものであります。

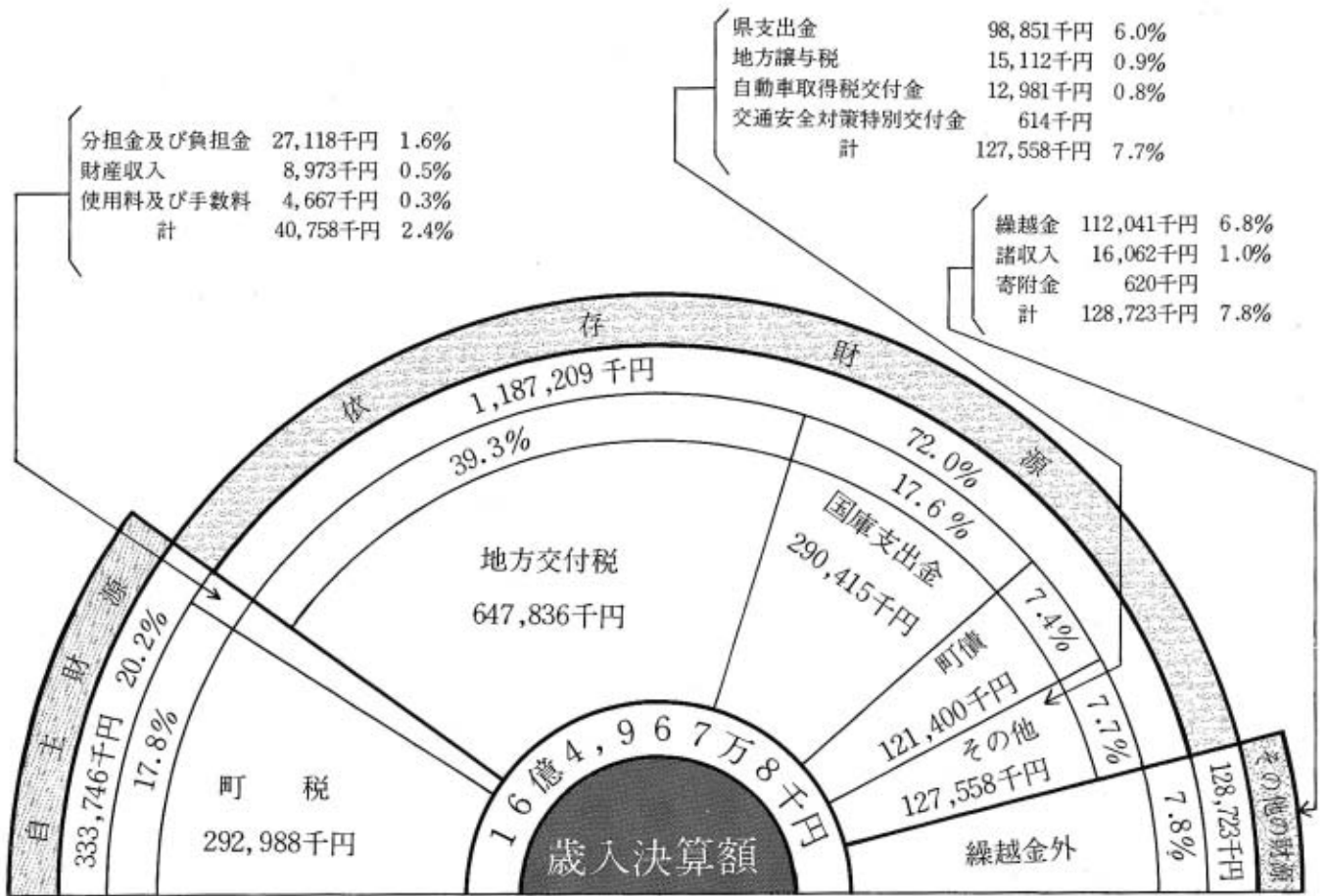
収入減となりましたものについてみますと、交通安全対策特別交付金につきましては、国の予算の減額によるものであります。使用料及び手数料につきましては、幼稚園就園児の減少、冷夏によるプール利用者の減、清掃手数料の収納方法の変更等によるものであります。県支出金につきましては漁港改修事業の一部を繰り越し明許したためであります。寄附金につきましては前年度において多額の負担つき寄附の贈与を受けたためであります。町債につきましては海岸保全施設整備事業の単独分の減少と、一般公共事業における充当率の引き下げ（五十四年度一〇%、五十五年八〇%）、また、前年度には大海小学校の増改築事業があつたためであります。

次に歳入決算額を構成比でみてみますと、地方交付税三九・三%、町税一七・八%、国庫支出金一七・六%、町債七・四%となっております。また、これを性質別にみてみますと、町税等の自主財源が二〇・二%、地方交付税、国庫支出金等の依存財源が七二%、その他の財源が七・八%となっております。歳入の大半は依存財源となっております。

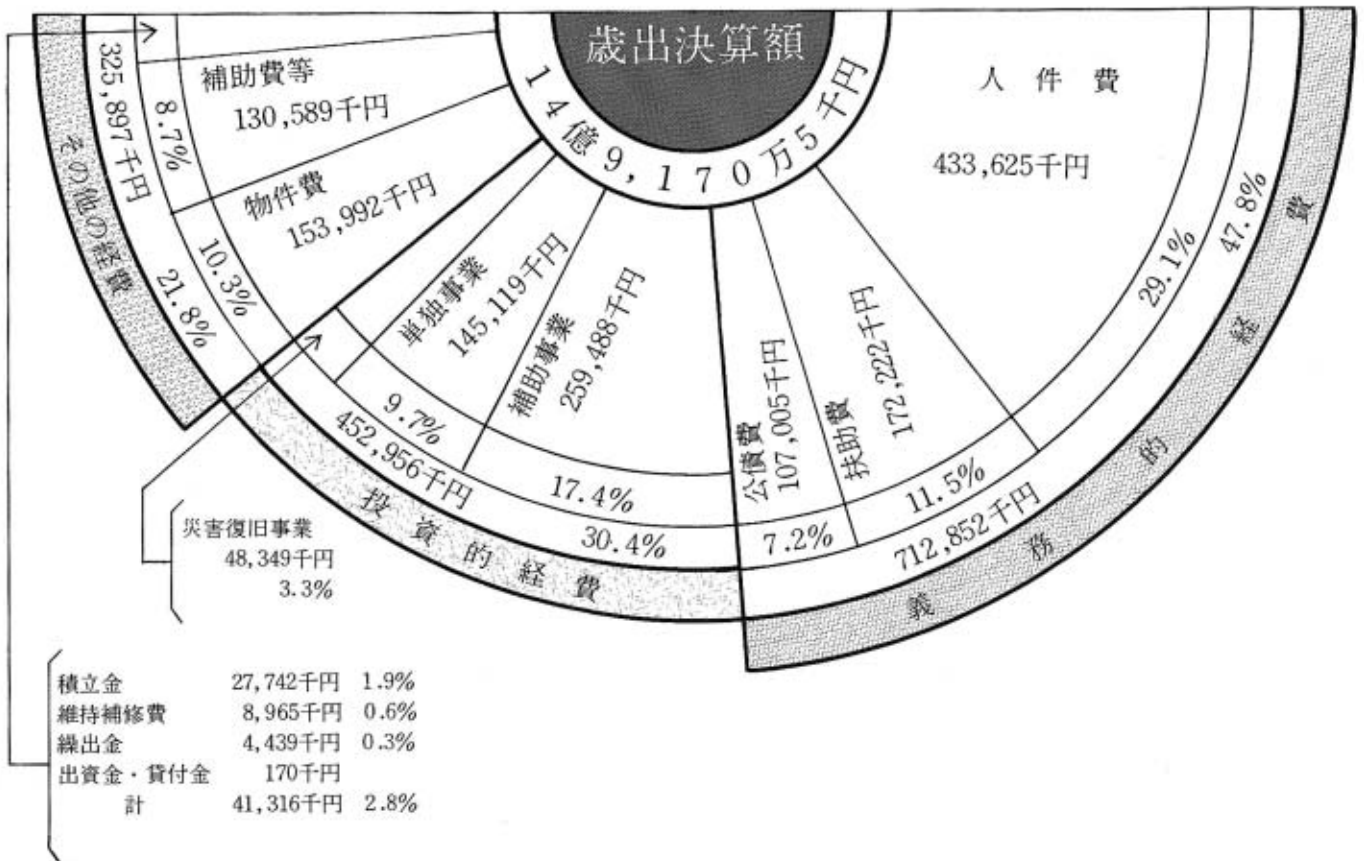
入増と生産物販売収入によるものであります。諸収入につきましては預金利子の増収によるものであります。

収入減となりましたものについてみますと、交通安全対策特別交付金につきましては、国の予算の減額によるものであります。使用料及び手数料につきましては、幼稚園就園児の減少、冷夏によるプール利用者の減、清掃手数料の収納方法の変更等によるものであります。県支出金につきましては漁港改修事業の一部を繰り越し明許したためであります。寄附金につきましては前年度において多額の負担つき寄附の贈与を受けたためであります。町債につきましては海岸保全施設整備事業の単独分の減少と、一般公共事業における充当率の引き下げ（五十四年度一〇%、五十五年八〇%）、また、前年度には大海小学校の増改築事業があつたためであります。

次に歳入決算額を構成比でみてみますと、地方交付税三九・三%、町税一七・八%、国庫支出金一七・六%、町債七・四%となっております。また、これを性質別にみてみますと、町税等の自主財源が二〇・二%、地方交付税、国庫支出金等の依存財源が七二%、その他の財源が七・八%となっております。歳入の大半は依存財源となっております。



歳入歳出差引残金 157,973千円



### 歳出

歳出につきましては、決算額は十四億九千七百五十万五千円でありまして、前年度と比較して三千九百八十八万五千円の支出減、率にして二%の低下となっております。これは漁港改修事業四千二百六十五万円、海岸保全整備事業(高潮)九百万円、計五千六百六十五万円の繰越明許事業があったためであり、歳出決算額を町民一人当たり(年度間平均九千三百四十七人)でみてみますと、一人当たり十五万九千五百九十一円の支出であります。

歳出決算におきまして目的別にみて前年度に比べ増減の大きいもの(一〇%以上)は、次のとおりとなっております。

●支出増……総務費一一・二%、商工費二六・六%、土木費四三%、災害復旧費九八・七%、公債費一二・三%

●支出減……労働費四七・五%、農林水産業費三二・七%、教育費一九・四%

これらの主因をみてみますと、支出増について、総務費では、財政調整基金への積み立て二千五百万円のほか、町制施行四十周年記念事業、衆参同日選挙をはじめ、町議会議員、県知事、漁業調整委員会委員、町長の各選挙が執行され、また五年ごとに行われる国勢

調査が実施されたことによるものであります。商工費につきましては尻川に百万円で公衆便所を設置したためであります。土木費につきましては、海岸保全整備事業(高潮)につきましては前年度より六千二百四十万円増(繰越明許事業費九百万円を含む)の九千万円の事業費が認められたことによるものであります。災害復旧費につきましては、昭和五十四年度および五十五年両年度発生災害復旧事業を施行したものでありまして、昭和五十四年度発生災害復旧事業は昭和五十六年度で完了いたしました。公債費につきましては、地方財源不足対策として、昭和五十一年度以降実施されました財源対策債の発行、適債事業の拡大および充当率の引き上げによるものでありまして、昭和五十五年

度においてこれに該当する元利償還金は千七百二十三万六千円となっております。

次に支出減となりましたもの主因をみてみますと、労働費におきましては、山口県福祉基金協会への出資金が前年度に比し二十九万円減の二万円にとどまったことにより、農林水産業費につき

ましては、前年度に比し、海岸保全施設費が六千七百七十六万八千円、漁港改修事業費が千六百七十五万円減少したのに加え、四千二百六十五万円の繰越明許費があるためであります。教育費につきまして

### 助役に三好氏を選任



昭和五十六年十二月二十一日午前九時十分から第三回定例町議会が開かれ、井方敏弘前助役の辞任に伴い、秋穂町助役に三好修治氏(五六歳 前企画室長)を選任することに議案が提出され、同日、原案どおり選任同意されました。三好助役は、同年十二月二十二日に就任しました。

は大海小学校の増改築事業が前年度で終わったためであります。

また、性質別にみて、前年度と比べ増減の大きいもの(一〇%以上)は、次のとおりとなっております。

●支出増……扶助費一四・五%、公債費一二・三%、災害復旧費一〇・六%、物件費一三・九%、維持補修費一九・二%、積立金一三・八・三%

●支出減……普通建設事業二四・八%、出資金・貸付金八二・七%、繰出金六八・七%

これらの主因をみてみますと、支出増について、扶助費につきましては前年度に比し、児童措置費六百七十七万一千円、老人医療費千二百八十八万八千円、福祉医療費九十五万九千円それぞれ増加したためであります。公債費につきまして

は目的別で説明いたしましたとおりであります。災害復旧費につきましては、目的別で説明いたしましたもののほかに、農地災害に対する町の単独補助六十九万四千円が加わっております。物件費につきましては、ごみ処理経費の八百六十万二千円について、従来は補助費等に分析しておりましたが、県の指導により昭和五十五年

度から物件費に分析することになりましたため、分析区分の変更によるものであります。(従来は分析区分では七・四%となります)維持補修費につきましては町道補修用原材料等の増加によるものであります。積立金につきましては財政調整基金として二千五百万円の積み立てを行ったためであります。

次に支出減となりましたもの主因をみてみますと、普通建設事業につきましては、目的別の農林水産業費、教育費で説明いたしましたように、海岸保全施設費が六千七百七十六万八千円、漁港改修事業費が千六百七十五万円減少したのに加え、漁港改修事業費に四千二百六十五万円の繰越明許事業が生じ、また、大海小学校の増改築事業が前年度で終わったことによるものであります。出資金・貸付金につきましては、山口県福祉基金協会など出資の要請がありましたものにつきまして要請額が前年度に比し低額でありましたのと、県信用基金協会など昭和五十五年において出資の要請がなかったためであります。繰出金につきましては財政調整基金の設置に伴い土地基金への繰り出しを留保したためであります。

# 一般会計

## 使ったお金 14億9,170万5千円の内訳

**議会費** 39,396千円 1人当たり 4,215円

**総務費** 259,377千円 1人当たり 27,749円

総務管理費 181,339千円 徴税費 47,467千円 戸籍住民基本台帳費 13,323千円  
選挙費 11,353千円 統計調査費 2,106千円 監査委員費 3,789千円

**民生費** 257,959千円 1人当たり 27,598円

社会福祉費 150,291千円 児童福祉費 107,668千円

**衛生費** 95,384千円 1人当たり 10,205円

保健衛生費 73,077千円 清掃費 22,307千円

**農林水産業費** 265,790千円 1人当たり 28,436円

農業費 93,551千円 林業費 3,036千円 水産業費 169,203千円

**土木費** 204,121千円 1人当たり 21,838円

土木管理費 29,321千円 道路橋りょう費 87,228千円  
河川費 3,585千円 港湾費 83,987千円

**教育費** 178,155千円 1人当たり 19,060円

教育総務費 23,687千円 小学校費 38,913千円  
中学校費 27,447千円 幼稚園費 9,341千円  
社会教育費 38,132千円 保健体育費 40,635千円

**公債費** 107,005千円 1人当たり 11,448円

**その他** 84,518千円 1人当たり 9,042円

労働費 320千円 商工費 8,777千円  
消防費 27,766千円 災害復旧費 47,655千円

# 特別会計

## 国民健康保険特別会計

### 概 要

昭和五十五年度の国民健康保険特別会計の決算は、歳入四億九千八百八十六万六千円、歳出四億三千六百四十七万七千円でありまして、実質収支は六千八百二十一万九千円の黒字であります。前年度収支におきましては前年度につき千九百二十九万円の赤字となりました。これは収入の伸びが八・八%に対し医療費の増嵩による支出の伸びが一三・七%と高かったことによるものであります。

昭和五十五年度における国民健康保険事業の状況をみますと、平均加入者は前年度に比べ、世帯数は十六世帯増えて千四百十世帯に、被保険者は四十五人減少し三千六百五十七人となっております。そのうち七十歳以上の高齢者は六百三人(二六・五%)であります。加入率は、世帯が五七・一%被保険者が三八・六%であります。七十歳以上の高齢者についてみますと、町内の七十歳以上の高齢者九百三十七人中六百三人が国民健康保険の被保険者でありまして、その加入率は六四・四%にたつております。

次に医療費についてみますと、

受診件数二万五千二百六十五件、受診率六九〇・九%、医療費は五億二千七十四万一千円となっております。昭和五十五年度を一〇〇とした場合、受診率は一一七・六%で約一・二倍の伸びであるのに対し、医療費は二二八・八%と五年間に二倍以上になっております。高額療養費につきましては、対象件数九百十四件、対象医療費二億七千五百九十九万一千円でありまして、昭和五十五年度に比べその伸び率は、対象件数が二四四・四%、対象医療費は三七二・七%で、対象件数は二・四倍以上、対象医療費は三・七倍以上となっております。これらの医療費および高額療養費につきましては、七十歳以上の高齢者に係るものをみえますと、高齢者の占める割合は非常に大きく国民健康保険負担額の五二・二%を占めております。また、一人当たりの国民健康保険負担額にいたしましても、一般被保険者の五・五倍にたつております。このようなことから老人保健制度の早期実現が望まれます。

国民健康保険財政は医療費の動向にかかっております。今後とも国、県の指導をうけ、健全な運営を期すべく努力いたしたいと思えます。

### 歳 入

歳入決算額は四億九千八百八十六万六千円でありまして、前年度に比べ四千三百七十五万五千円、率にして八・八%の伸びとなっております。その内訳をみますと、国民健康保険税が一〇・九%、国庫支出金が一七・一%、繰入金が一〇・〇%それぞれ収入増となっております。繰越金は一六・五%、収入が九・二%それぞれ収入減となっております。収入増の主な理由をみますと、国民健康保険税につきましては所得の伸びによるものであります。国庫支出金につきましては、主として医療費の増嵩によるものであります。一方収入減となりましたものの要因をみますと、繰越金につきましては、前年度の単年度収支が赤字であったためであります。諸収入につきましては、第三者の行為によるものの減少と、資格喪失後の受診がなかったことによるものであります。

### 歳 出

歳出決算額は四億三千六百四十七万七千円でありまして、前年度に比べ五千七百七十六万五千円、率にして一三・七%の伸びとなっております。支出が伸びましたのは保険給付費の一四・九%のみで、他の部門は前年度と同額または支出減となつております。保険給付費が一四・九%伸びました要因をみま

すと、まず受診率が一〇・六%も上昇しましたことと、診療費中「入院」の伸びが他の「外来」一〇・一%、「歯科」〇・七%の伸びに比べ一八・四%と高率でありましたのと、それに付随して高額療養費が多額になったためと思われまします。支出減になりました保健施設費につきましては、前年度は健康増進の一環として加入世帯に配布した「家庭の医学」が多額であったためであります。諸支出金につきましては、資格喪失に伴う国民健康保険税の還付が前年度に比べ、件数、金額とも少なかったためであります。

### 特別会計決算額

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	差 引 残 額
国民健康保険特別会計	498,866千円	430,647千円	68,219千円
国民健康保険特別会計	183,189	140,651	42,538
交通災害共済事業特別会計	7,294	5,472	1,822



### 入学資金の準備に 簡易保険を

長い人生にはいろいろなことがあります。子どもの誕生、教育・結婚等、なかでも一月に入りますと教育費のことが大きな話題になります。

特に高校や大学に進学するとなれば教育費もさらにかさねてきます。教育費も年々高くなるばかりですが、お子様の才能を将来社会で思う存分発揮していただくため、郵便局では安心して学資金が確保でき、しかも保障を兼ねた学資保険をお勧めしています。

学資保険は、十五歳満期と十八歳満期の二種類で保険金一千万円まで加入できます。ご加入できるかは、契約者(父母等)が二十歳から五十歳までの間で十八歳満期の場合、〇歳から十歳までとなっております。また、保険は次のとおりです。

ご加入後、契約者に万一のことがあった場合それ以後の保険料はいただかず、満期のさい保険金と配当金をお支払いいたします。

また、お子様のご加入後、病氣にかかって二十日以上、けがで五日以上入院されたとき、入院保険金をお支払いいたします。

詳しいことは、郵便局へお尋ねください。

### 国民宿舎特別会計

#### 概要

国民宿舎「秋穂荘」は、昭和四十一年開設以来十五周年にわたり、立地条件を生かした運営により経営も順調で、他の国民宿舎が運営対策に苦慮しているなかでありまして、昭和五十五年度におきましても実質収支四千二百五十三万八千円、単年度収支におきましても七百三十六万九千円の黒字をみる事ができました。

しかしながら、利用客の動向は諸情勢の変化に敏感でその影響を受けやすく、また要望も多様化してきておりますことから樂觀はゆるされぬものがあります。昭和五十五年度の利用状況をみてみますと、前年度に比べ宿泊客は三百六十八人(四%)増加しておりますが、一方休憩客は六百二十五人(五%)、食堂利用客におきましても四千三百十五人(二六%)少なく、差し引き四千五百七十二人の減少となっております。これは、冷夏、長雨の影響かと思われるが、いずれにいたしましても利用客の動向は運営に直接ひびいてまいりますことからの確にとらえ、お客から気軽に満足のいく宿舎として親しまれるよう心がけ、誘致に努めたいと思っております。

#### 歳入

歳入の主要部であります使用料につきましては、休憩客、食堂利用客の減少はありましたものの、八月一日から料金が改正されたこともありまして前年度より八・八%、金額にして千四百七十六万六千円増の一億二千九百九十二万六千円の収入となっております。他の部門をあわせました歳入決算額は、一億八千三百八十八万九千円でありまして、前年度に比べ二千六百五十万一千円の増収で、その伸び率は一六・九%であります。

#### 歳出

歳出決算額は一億四千六十五万一千円でありまして、前年度に比べ、金額にして千九百十三万二千円、率にして一五・七%の伸びとなっております。その主なものは、客室の畳の表替え、壁雨戸の補修、ボイラー、揚水機、資材倉庫の整備、また、有事に対処するため防火水そう(四十立方メートル)の設置、非常出口誘導灯の設置などでありまして、施設サービス面の改善と充実をはかっております。

### 交通災害共済事業 特別会計

#### 概要

昭和四十五年以降減少が続いておりました山口県の交通事故は、昭和五十五年は増勢に転じ、前年に比し発生件数、死者数、負傷者

とも増加いたしております。町内の事故につきましても、前年に比し負傷者は六人減少いたしましたものの二人の死亡事故が発生し、件数も三件増え三十二件となっております。

県内の交通事故の状況をみますと、事故の大半は都市に集中しておりますが、自動車の普及、道路の整備、産業の発展とともに町民の交通、行動範囲も拡大しておりますので、交通事故防止活動とともに交通災害共済事業への加入をさらに推進してまいりたいと思っております。

#### 歳入

昭和五十五年度における当町の交通災害共済事業は、加入者六百六十九人、加入率は六六%で、歳入歳出差引繰越額は百八十二万二千円となっております。

#### 歳出

歳入決算額は七百二十九万四千円で、前年度に比し四十万五千円の増収となっております。

歳出決算額は五百四十七万二千円で、前年度に比べ百二万四千円の増加となっております。これは主として見舞金の支払額が増えたためでありまして、その状況を見ますと、件数は前年度より二件多い三十件、見舞金の額は前年度より七十七万六千円多い百九十四万二千円となっております。

## ガードレール・交通安全傘を寄贈 秋穂農協から



三好組合長から目録を受け取る藤田町長

皆さんが秋穂農協を通じて掛けております「自賠責共済」の余剰金は、毎年、交通事故防止対策事業費として、地元各市町村に配分する経費に使われています。

今年、ガードレール四十五基と交通安全傘百五十五本、総額四十四万六千円の配分が決まり、その目録が十二月二十三日に秋穂農協三好組合長から藤田町長に手渡

されました。このように、地元農協を通じて取り扱われる皆さんの「自賠責共済」は、また地元町内の交通事故防止対策にも使われます。

このたび寄贈されたガードレール・交通安全傘も、これから秋穂町の交通安全に大いに役だつことでしょう。

# みんなの健康



日地・赤瀬義隆さんの

長男 大輔ちゃん

(5か月)

### お母さんの言葉

三か月ごろから、よく笑ったり、お話をするようになりました。  
名前どおりに大きく、たくましく育ってほしいと思います。

## 塩分とのつきあいはほどほどに

### 2月1日～7日 成人病予防週間

二月の第一週は成人病予防週間。成人病は日常の生活に気を付けたり、定期的に健康診断を受けることで、かなり予防できます。成人病についての知識を高め、早期発見・早期治療に努めましょう。

ところで、この「成人病」というのは、特定の病気の名前ではなく、中年期を過ぎた人々に多くみられる病気や症状の総称です。

代表的なものとしては、脳卒中、がん、心臓病、高血圧、糖尿病があげられます。このうち、高血圧はそれだけでは死に至るといふ病気ではありませんが、長く続くと心臓や腎(じん)臓に負担がかかります。脳卒中の原因にもなりませんから、軽視は禁物です。

高血圧は、腎臓病などの病気が原因のこともあります。しかし、これといった病気でないのに、血圧が高くなる場合があります。

もともと血圧は、気温や運動、精神的ストレスで高くなったりしますし、個人差がありますから、自分の血圧が平均より高いから病気が、ということはありません。しかし何度計っても高いときは要注意です。

高血圧は、食塩の摂取量に関係がある、といわれていますが、「昭和五十四年国民栄養調査成績」によりますと、食塩摂取量は、一人一日平均十三・一グラムとなっており、これは「昭和五十四年改正日本人の栄養摂取量」で望ましい

とされる量、十グラム以下を上回っています。日本人は全般的に塩分のとりすぎといえます。血圧の高い人は特に注意しましょう。

塩分のとりすぎを防ぐには、まず、おかずの味付けを薄くするなど、ふだんから薄味の習慣をつけることが先決です。また、昼食で塩辛や漬物など塩分の多いものを食べたときは、夕食は酢で味付けしたもので野菜サラダといった献立にするなど、一日の摂取量「十グラム以下」を守りましょう。

一般に、調理食品やインスタント食品は味付けが濃く、塩分も多くなっていますから、特別な注意が必要です。

## 赤ちゃんの健康相談

次の日程で簡易保険診療所の医師角先生(元通信病院小児科部長)による巡回乳幼児検診および相談が行われます。

多数ご参加をいただきますようお願いいたします。  
日時および場所 二月十七日 中央公民館 午後一時三十分から二時三十分まで。

対象 生後六か月以内の乳児および、その他希望児。  
※先生の紹介  
乳児発育判定図を独自に考察されるなど意欲的に母子保健に取り組んでおられます。

## 2月15日の献血にご協力を



二月十五日の午前九時から午後三時まで、役場中庭で、愛の献血が行われます。  
献血は、十六歳から六十四歳までの健康な人なら、どなたでもできるといわれています。  
この機会に、家族や友人、知人に呼びかけ合って、二月十五日の、愛の献血にご参加ください。

## 2月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
5	金	10:00 ~ 15:00	保健相談	大海分館	住民で希望者
9	火	9:00 ~ 15:00	献血	役場中庭	16歳以上65歳未満の人で希望者
15	月	13:30 ~ 14:30	赤ちゃんの健康相談	中央公民館	生後6か月以内の乳児および希望者
17	水	13:30 ~ 14:30	18か月児検診	大海分館	55年6月1日から同年9月30日まで生まれた幼児
23	火			中央公民館	
26	金				



救急病院群輪番表

村田博愛病院 三田尻一丁目1~24 (TEL22-2310)	中原病院 緑町一丁目7~61 (TEL22-3145)
三田尻病院 お茶屋町3~27 (TEL22-1110)	松本外科病院 天神二丁目1~44 (TEL22-1409)

(いずれも防府市)

日	2月		3月	
	曜日	病院名	曜日	病院名
1日	月	中原	月	中原
2日	火	三田尻	火	三田尻
3日	水	松本	水	松本
4日	木	村田	木	村田
5日	金	中原	金	中原
6日	土	三田尻	土	三田尻
7日	日	松本	日	松本
8日	月	村田	月	村田
9日	火	中原	火	中原
10日	水	三田尻	水	三田尻
11日	木	松本	木	松本
12日	金	村田	金	村田
13日	土	中原	土	中原
14日	日	三田尻	日	三田尻
15日	月	松本	月	松本
16日	火	村田	火	村田
17日	水	中原	水	中原
18日	木	三田尻	木	三田尻
19日	金	松本	金	松本
20日	土	村田	土	村田
21日	日	中原	日	中原
22日	月	三田尻	月	三田尻
23日	火	松本	火	松本
24日	水	村田	水	村田
25日	木	中原	木	中原
26日	金	三田尻	金	三田尻
27日	土	松本	土	松本
28日	日	村田	日	村田
29日			月	中原
30日			火	三田尻
31日			水	松本



No. 16

問 交通事故の治療には、保険はきかないのでしょうか？

答 第三者に傷つけられたりけがをしたり病気になるたりしたときは、加害者が全責任を負って損害の賠償をしなければなりません。かかった医療費は、当然加害者が負担すべきものです。したがって、そのようなことで治療を

受けるときには、国保の保険給付はなされないのが原則です。しかし、けがなどの治療は待たなしです。一方、加害者との話し合いがすぐにまとまるとは限りません。また、加害者に賠償能力がない場合もあります。そこで、このような場合、被害者に精神的、経済的苦痛を与えないようにするために、国保の保険給付が受けられる道が講じられています。それは、治療費を国保が一時立て替えて、あとで加害者から国保に返還してもらうことが前提となっています。

交通事故の障害にあり、国保で治療を受けるには、いくつかの条件や手続きがあります。まず、加害者から現実の治療費を受けとってあれば、国保の保険

診療を受けることはできません。●「第三者の行為による傷病届」を提出しなければなりません。これが、加害者にあとで立て替えた分を返還してもらうたいせつな資料となります。●そのほか、警察の事故証明書や示談が成立した場合の書類など、いろいろありますので係にご相談ください。

◇ ◇

▽自動車事故にあったときの心得

- ① 警察に必ず届け、事故現場の状況や証拠を確かめてもらい、事故証明書をもらう。
- ② 相手の身元を確認すること
- ③ 加害者の免許証なり自動車損害賠償責任保険の保険証を必ず見せてもらい、加害者の氏名、住所、
- ④ 目撃者の証言を現場近くにおいて目撃した人に証言を頼み、住所、氏名、連絡先を聞いておく。
- ⑤ 示談は慎重に示談は慎重にする。けっしてめくら判を押さないこと。いったん承諾の判を押してしまえば、あとでやり直しはできない。

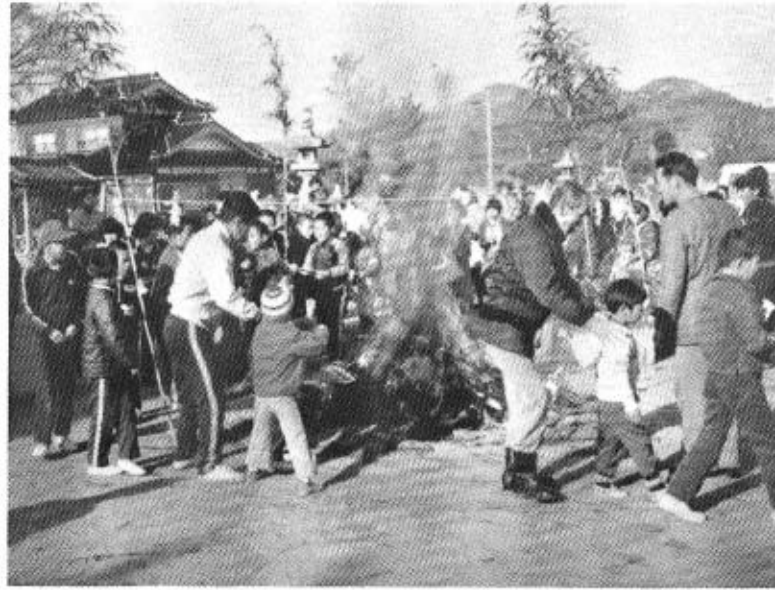
補聴器の修理は大海支所でも行います



日時 第二金曜日午後三時から三時三十分まで  
場所 町民相談室、大海支所(午後四時から四時三十分まで)  
相談は無料ですが、修理費については、一部負担していただく場合があります。身障者手帳のないかたは、実費となります。

公民館だより

健康と学力の向上を祈願した  
どんど焼き



たくさんのチビっ子が参加したどんど焼き

健康の保持増進と学力の向上を祈願する。どんど焼きが一月十五日(成人の日)に赤崎神社の境内で、子ども会育成会の主催で開催されました。

しめ飾りや書き初めなどを手にしたくさんの子どもたちが参加し、祈願のあと点火され、町内ごとにしめ飾りや書き初めを投げ入れました。  
火は勢いよく燃え、火の粉や煙が天高く舞い上がり、今年一年の無事を確かめました。  
会場では、赤崎子ども会のお世話で、ぜんざいとあめ湯が配られ、子どもたちはおいしそうにほお張っていました。

2月の学級・教室開催日

◎公民館の休館：毎週月曜日・祭日

日 曜	中央公民館	大海分館
1 (月)		
2 (火)	トレーニング・青年団・剣道・和裁	詩吟
3 (水)	絵画・詩吟・卓球・高齢者	謡曲
4 (木)	民謡・居合・洋裁	
5 (金)	トレーニング・青年団	
6 (土)	茶道	
7 (日)	バドミントン・サッカースポ少	
8 (月)		民謡
9 (火)	トレーニング・青年団・剣道・華道	詩吟
10 (水)	絵画・詩吟・卓球	
11 (●)		
12 (金)	トレーニング・社交ダンス・家庭教育	
13 (土)		茶道
14 (日)	バドミントン・ソフトボール実技講習会・ギター	
15 (月)		
16 (火)	トレーニング・青年団・剣道・和裁	詩吟
17 (水)	絵画・詩吟・卓球	謡曲
18 (木)	民謡・居合・洋裁	
19 (金)	トレーニング・青年団	
20 (土)	茶道	
21 (日)	バドミントン・サッカースポ少・体力づくり走ろう大会	
22 (月)		民謡
23 (火)	トレーニング・青年団・剣道・華道	詩吟
24 (水)	絵画・詩吟・卓球	謡曲
25 (木)	民謡・居合	
26 (金)	トレーニング・社交ダンス	
27 (土)		茶道
28 (日)	バドミントン・ギター	

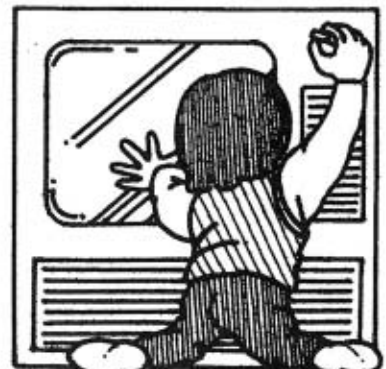
家庭教育通信

No. 70  
“しつけのいろは”  
幼児期のしつけ

「つ」 続けよう  
テレビの見方  
約束守った

現在のおおかたの子どもたちにとって、テレビはなくてはならないものになっています。テレビのよい見方のポイントを教え、それを実行するようにしつけることが親の役割となりました。テレビを子守の道具にしないでください。親子で話し合って、曜日によって見る番組をきめ、けじめのある見方を習慣づけましょう。  
いっしょに見た番組について話し合うことによって、親と子の心の交わり、言葉づかい、よい番組を選ぶ力などが身につきます。  
親自身も、見る番組、見る時間をきめ、それを習慣にすることが子どものけじめのあるテレビの見

方につながることを自覚したいものです。  
テレビを見る位置にも注意し、長い時間続けて見ることはやめさせましょう。



# 夢とロマンをのせて大空へ 新春たこあげ大会



出番を待つチビっ子たち

手づくりの、たこを新春の大空へ乱舞させよう……夢とロマンに満ちた恒例の新春たこあげ大会が、一月十日(日)午前九時から浜内塩田跡地で開催されました。たこ作り講習会で、冬休みを利用し子ども会で、また一人でくふうしながら苦心して作った種々のたこを手に多数の、たくましい秋穂っ子が会場に集いました。

当日はおだやかな天気のため風が吹かず、たこが強い風を受けて豪快に青空へ……といかず、揚げるのに苦労しましたが、チビっ子たちは広い会場いっぱい元気走りまわり、息をはずませていました。大会では、デザイン賞、アイデア賞、揚力賞などの審査も行われました。結果は次のとおりです。

### ◆たこ作り講習会参加者の部

デザイン賞 緒方敏泰 中野

アイデア賞 安光和美 東天田

揚力賞 大木 宏 黒潟北

努力賞 山本裕史 東天田

### ◆低学年の部(小学四年生以下)

デザイン賞 金巨 剛 金山領

アイデア賞 浜崎健次 西青江

### ◆高学年の部(小学五年生以上)

デザイン賞 久保田季文 大北

アイデア賞 浜崎真悟 西青江

揚力賞 河谷紳也 中野

努力賞 谷 正明 大南

### ◆団体の部

デザイン賞 秋重孝至 中野

アイデア賞 金巨 淳 金山領

揚力賞 緒方幹生 中野

努力賞 原田正司 中野

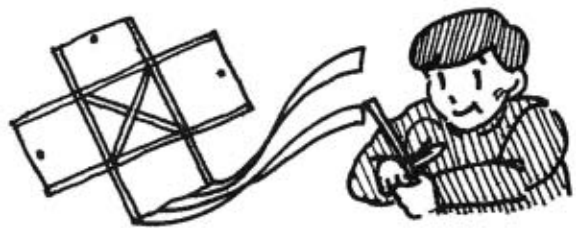


## 神前に今年の幸せを願う 元日早朝正八幡宮参拝マラソン大会

元気に出発する皆さん

新春恒例の初もうでマラソン大会が、穏やかな日和に恵まれ、元旦の午前八時から開催されました。小さい子どもからお年寄りまで、老若男女百十余人が参加し、中央公民館前を一齐にスタートし、折り返し点の正八幡へと向かいました。途中は、自分の体力のまま全力疾走をする人、友達と仲よく並んで話しながら走る人、家族全員で助け合いながら楽しそうに走る姿などが見られ、全員が五・二キロのコースを完走しました。折り返し点の正八幡では、神前に今年の幸せを願い、新しい五十七年のスタートを祈願しました。

## 創意くふうした たこ作り講習会



たこ作り講習会が、十二月二十日(日)中央公民館で開催されました。寒さに負けないチビっ子がたくさん参加し、いっしょうけんめいにたこを作りました。

午前中は全員が、簡単に作れてよく揚がる、たこを作り、午後は各自の創意くふうでいろいろのたこができあがりました。

たこ作りで子どもたちがいちばん苦労し、できないのは、竹ひごつくりで、竹のふしを取ったり、竹を割ったり、細く削る技術が全然といていいほど身についていません。日常の生活の中で、もう少し小刀の使い方や危険性等を教えておきたいものです。

# 郷土史

(101)

下村の作間勘兵衛には五人の男  
子があった。長男義介(武夫の父)、  
二男應雄、三男廣良(良雄の父)、  
四男喬宜、五男英邁で、この中三  
人は軍人として志を立て戦争に加  
わり、軍功をたてた。

## 應雄(二男)

明治二十年四月四日の生まれ  
で、小学校のときは浦の木原安  
一、金山領の金子新九郎らと同級  
であった。山口中学から海軍兵学  
校に進み、大正七、八年第一次世  
界大戦では軍船「ヤハギ」の艦長



作間喬宜少将(大佐時代)

卒業後熊本幼年学  
校、熊本連隊大分連隊  
に勤務、濟南事変を経  
て陸軍教育總監部新聞  
班、北支派遣軍報道部  
員として北支戦線に加

をつとめ、ドイツ領南洋パラオ群  
島を攻略。その上陸湾は「さくま  
湾」と呼ぶようになった。この  
時、ドイツ政庁にあったドイツ国  
旗と土人が使っていた三、四メー  
トルの丸木舟を記念に持ち帰り、  
山口県立博物館に寄付した。

昭和初期の国際軍縮会議がロン  
ドンで開かれ、英・米・日が五・  
五・三の割で軍縮を進めるころ軍  
艦「龍田」の艦長をつとめ、それ  
より米英出張後現役を退いた。し  
かし太平洋戦争が進み、海軍が苦  
戦に陥ったころ進んで応召し、「日  
参丸」の艦長としてアッツ島に軍  
隊を輸送する任務についた。終戦  
後、戦犯にはならなかった。

## 喬宜(四男)

明治二十七年十一月十日生まれ  
で、小学校のときは下村の山内芳  
三、中野の原田良平、  
宮ノ旦の松本優哲、浦  
の市嶋幸一らと同級で  
あった。高等科二年か  
ら山口中学に進み、一  
年後に幼年学校に入  
学、在学中に剣道五段  
になった。

卒業後熊本幼年学  
校、熊本連隊大分連隊  
に勤務、濟南事変を経  
て陸軍教育總監部新聞  
班、北支派遣軍報道部  
員として北支戦線に加

わり、次いで南支派遣軍報道部長  
をつとめた。その後宇都宮連隊長  
になり、太平洋戦争ではマレー半  
島に上陸。翌年三月ビルマ進攻作  
戦に加わり首都ラングーンを攻  
略、さらにインパール作戦に転じ  
た。

インパール作戦では、作間喬宜  
大佐は歩兵第二一四連隊長とし  
て、中央突進軍を率いて大作戦に  
参画した。

アンカラ山系を越え、印度に入  
ってインパールの西方シルチャー  
ル方面から山陵地帯にあるヌンガ

## 軍人兄弟・作間家

ン部落を通り、インパール突入の  
態勢に入ったのは昭和十九年五月  
中旬であった。道のない山の中を  
強行突破し、その難行軍は長く続  
き、インパールをとる前に決死の  
覚悟で付近のピシエンブルに当  
たった。

しかし英印軍の機関銃一斉射撃  
で多くの犠牲者を出した。作間連  
隊長は、ピシエンブルの戦況が  
最悪の事態に近づいたので、緊急  
電話で師団司令部に南方面からの  
進出を促した。しかし司令部はこ  
れに応じず、ここで多くの  
部下を失った。やがて司令部から  
「作間連隊ハ直チニ戦線ヲ整理ス  
ベシ、連日ノ健闘ヲ謝ス」という  
無電が届き、ピシエンブル攻撃  
戦は終わった。生還した作間連隊

の人員はわずか百二十人であつ  
た。果敢な戦闘は天聴に達し、部  
隊感状をうけ、新聞はそのことを  
大きく報道した。(高木俊朗著  
「インパール」)

インパール作戦は失敗し、多く  
の部下を失った作間連隊長は、終  
戦後占領軍により戦犯として果嶋  
に留置されたが、無罪の判決をう  
けて釈放。それより三か年の間部  
下の英靈に対し、進んで鎌倉の夜  
警をして奉仕の余生を送った。旭  
日章二等功三級陸軍少将。

## 英邁(五男)

明治三十三年七月十三日生ま  
れ。山口中学から海軍兵学校を出  
て北海の漁船警備にあたり、太平  
洋戦争では海軍二一駆逐艦司令を  
つとめていた。

大戦中ガダルカナルの攻防戦が  
昭和十七年十一月十三、四日に行  
われ、第三次ソロモン海戦では駆  
逐艦「綾波」の艦長をつとめ、激  
烈な戦闘に加わった。

作間中佐の対空戦闘は独特であ  
った。艦板の天井の鉄板を工兵隊  
に丸く切り取らせ、敵機が来ると  
この穴から頭を突き出して大声で  
戦闘を指揮、急降下爆撃回避には  
絶対の自信があった。事実「綾波」

は対空戦闘ではほとんど無傷であ  
った。ある時、敵の急降下爆撃機  
は投弾後超低空で引き返しなが  
ら、天蓋から上半身を乗り出して  
指揮している作間艦長に、手を振  
って敬意を表し飛び去った。

輸送船団の護衛に成功して、高  
速船団は敵機の妨害を排除、無事  
ガダルカナル西北岸に入泊した。  
徹夜で第二師団の精鋭と大量の兵  
器、弾薬、物資の陸揚げが開始され  
た。護衛のラバウル航空隊の零戦  
機ははじめから片道だけの覚悟で  
あったから、そのパイロット救出  
も綾波の任務の一つであった。不  
時着水した零戦機は数分しか水面  
に浮いていなかったため、脱出す  
る搭乗員救出は至難の業であった。

敵前輸送と出撃を四回繰り返  
し、十一月に入っても綾波は無傷  
であった。十一月十四日、ガダル  
カナル最後の砲撃戦で綾波はサヴ  
アオ島西側護衛に当たった。この  
時激烈な攻防戦となり、綾波は敵  
数艦を猛攻して多くを轟沈させた  
が、自艦も弾丸つきて乗員に退去  
を命じ、やがて海中に没した。助  
かったのは三十二人で、作間英邁  
大佐もその中にいた。(写真集  
「日本の駆逐艦」)

帰還後マラリヤで苦しみながら  
横須賀警備隊司令をつとめ、のち  
戦犯二〇年の刑を科せられたが、  
恩赦で釈放。現在茅ヶ崎に居住。  
(秋穂町教育委員会嘱託  
田中 稔)

# 消防功労等で33人を表彰

## 250人が勢ぞろいした消防出初め式



安光団長の訓辞を聞きいる消防団員

一月五日、秋穂小学校体育館に町設三分団をはじめ自衛消防団十六団約二百五十人が勢ぞろいし、午前九時三十分から来賓ご出席のもと、恒例の消防出初め式を盛大

に行いました。式は、町長のあいさつ、安光団長の訓辞に続いて、消防功労者の表彰、来賓の祝辞を受けた後、金谷議会議長の音頭で万歳を三唱し

て式を閉じました。この後、町設、自衛消防団によるいっせい放水が、夫婦池で実施されました。当日、永年の消防功労等で、次のかたがたが表彰されました。

(敬称略)

### 山口県消防協会会長表彰

- ◆町設消防団員 功績章
  - ▽浦分団 河野雄吉
- ◆永年勤続章
  - 二十五年 ▽浦分団 市嶋稔由

### 町長表彰

- 二十年 ▽副団長 多田 和▽浦分団 田中邦生
- 十五年 ▽浦分団 武村信義
- 退職消防団員
  - ▽西田穂雄 ▽安光正治
- 佐野照輝▽浦分団 谷川重義▽同 波多野富一
- 精勤章
  - ▽大海分団 安井秀明▽同 久保清三▽中央分団 近藤 勝▽同 田中茂穂▽浦分団 三尾博文▽同 春樋直秀▽同 吉岡秀夫
- ◆自衛消防団 勤続章(二十年)
  - ▽天神町 田中幸穂▽同 田村元治▽同 原田充敏▽先青江 森王神司▽同 上田洋二▽東天田 岡田 功▽同 岡田忠良▽同 山根忠介▽宮ノ且 松本孝介▽黒瀧 北 杉山紀美男

寄せられた善音 総額 300 余円

共同募金の一環として 十二月に実施しました歳末たすけあい運動につきましては、婦人会のかたのご奉仕によりまして、本年もたくさん善音が寄せられ、封筒の中には千円や五百円札を封入されたかたも多々ありました。また、一円や五円、十円などの大判小判がザクザク、事務局はうれしい悲鳴でした。

### ◆募金額

- また恵まれない人に使ってくださいと届けてくださった個人や団体のかた、自分たちの小使いの一部を施設に入ったり、体の不自由
- なお友達へと届けてくれた児童生徒の皆さん……。ほんとうにありがたうございました。こうしたたすけあいの輪は年々ふくらんでおり、皆さまの温かいご協力に、心から感謝申しあげます。
- 各部落 六十万一千二百四十二円
- 各学校(秋穂小、大海小、秋穂中) 七万二千四百九円
- 山口南ロータリークラブ 二万円
- キングファイブ 一万円
- ピクトリー 五千円
- 舟倉会 五千円
- 和朗会 五千円
- 野村政一 すみれ会 千七百円
- 篤志家三人一万四千九百六十三円
- 合計 七十四万三千十四円
- ◆配分先
  - 町社協では前記の募金全額の配分を受けましたので、配分委員会を開き次のかたがたに皆さまの善意をお届けしました。
  - 被保護世帯 四万六千円
  - 要保護世帯 十四万四千五百円
  - 長期在宅療養者 六万円
  - 重度身障者 十四万六千円
  - 病院施設入所者 十万六千五百円
  - 児童福祉施設 六万一千二百円
  - 不遇児童十六万九千九百六十四円
  - 諸経費 六千五百円
  - 合計 七十四万三千十四円

# 2月22日から3月15日まで

## お早めに!!



今年も税金の申告シーズンになりました。所得税の確定申告、町、県民税の申告は本町では、二月二十二日から、贈与税は税務署で二月一日から始まっています。

申告期限はいつでも三月十五日です。期限間近になると窓口が相当混雑いたしますので、申告と相談はできるだけ早くすませましょう。この申告によって、所得税は五十六年分が確定しました、町、県民税、国保税は五十七年度の皆さんの税金を計算する重要な資料となります。期限内に正しい申告をしましょう。

# 所得税

### 申告の必要な人

- ▼五十六年中に商業や製造業、農業、漁業など事業を営んでいる人、または配当、家賃、地代、譲渡などの所得がある人で、所得の合計額が、基礎控除(二十九万円)配偶者控除(二十九万円) 扶養控除(一人当たり二十九万円)などの所得控除の合計額を超える人。
- ▼土地、建物の譲渡による課税の特例を受ける人。
- ▼サラリーマンで年収が一千万円を超える人や、給与以外の所得が二十万円を超える人、二か所以上から給与をもらっている人など一定の要件に該当する人。

# 贈与税

贈与税は個人が財産をもらったときにかかる税金です。贈与税には六十万円の基礎控除があります。

昨年一年間にもらった財産の額が六十万円を超えると、その超えた額に対して贈与税がかかります。申告は二月一日から始まっています。

申告に当たって財産の評価額などについて詳しいことは、税務課でお尋ねください。

## 申告や相談に必要な書類

### 所得税、町・県民税に共通して必要な書類

- ① 申告用紙・印鑑
- ② 営業や不動産、その他56年中の収入・支出の明細の収支計算書や領収書など
- ③ 給与や配当の源泉徴収票や支払証明書
- ④ 雑損控除を受ける人は被害を受けた住宅や家財の損害の明細書
- ⑤ 医療費控除を受ける人は医療費の領収書など
- ⑥ 国保税と国民年金の支払額のわかる書類
- ⑦ 小規模企業共済等掛金の支払いの証明書
- ⑧ 生命保険料控除を受ける人は、保険料の1契約 9,000円を超える証明書
- ⑨ 損害保険料控除を受ける人は支払保険料の証明書
- ⑩ 障害者や勤労学生を証明する書類
- ⑪ 55年分の確定申告書の控えがあればその控え

### 所得税の申告(還付)に必要なもの

- ① 寄付金控除を受ける人は、特定寄付金の明細書や受領証など
- ② 住宅取得控除を受ける人は、(1)平面図 (2)登記簿謄本 (3)住民票の写し (4)売買契約書
- ③ 住宅ローン控除を受ける場合は、民間の金融機関が発行した返済額を証明する書類

## 申告をすれば税金が返る人



確定申告の必要がない人でも、源泉徴収された税金や予定納税した税金が納めすぎになっている人は、還付を受けるための申告ができます。次のような人は税金が納めすぎになっていないかどうかを確認してください。

▼サラリーマンで雑損控除、医療

費控除、寄付金控除、住宅取得控除など受けられる人。

▼年の途中で退職し再就職しなかった人で、年末調整を受けなかった人。

▼年末調整のとき、生命保険料控除や住宅貯蓄控除などを忘れていた人などです。

なお、還付される税金を銀行、農協等の預金口座への振込制度を利用されますと、確実にしかも早く税金が返ってきます。申告書の下部に金融機関名、預金の種類、口座番号を記入してください。

### 申告書は必ず3月15日までに



申告書はできるだけ自分ですべて三月十五日までに提出しましょう。

書き方などについてわかりにくい点がありましたら、お気軽にご相談ください。申告の期間中は税務課でも所得税の申告相談を行います。

# 申告相談日程

◎申告の受付時間（午前9時から～午後4時まで）

2日	3月1日	27日	26日	25日	24日	23日	2月22日	月日	曜日	会場	該当者または該当地区
火	月	土	金	木	水	火	月				
西天田公民館	中野公民館	〃	町役場会議室	花香南公民館	先青江公民館	〃	町役場会議室				
西天田・東天田	中野	祇園町・下村	屋戸・加茂・海岸通・東本町・上本町・本町	花香南・花香北・中津江	金山領・西青江・先青江・中道	〃	所得税・事業税申告該当者				
	10日	9日	8日	6日	5日	4日	3月3日	月日	曜日	会場	該当者または該当地区
	水	火	月	土	金	木	水				
	赤崎公民館	〃	〃	町役場大海支所	大河内公民館	黒潟北公民館	宮之且公民館				
	小浜・赤崎・日地	井南・浜内	北条・中条	天神町・浜中	大河内北・大河内南	黒潟北・黒潟南	宮之且				

◎上記の日程で都合の悪いかたは、3月11日から15日まで執務時間中町役場税務課で申告の受付をいたします。

## 所得税の確定申告は 町・県民税の申告など 正しい申告で



申告しないと損になる場合も

申告が遅れたり申告をしない人、または申告書に必要な事項が記載されていない場合、不利になることがありますので必ず提出しましょう。  
特に譲渡所得など課税の特例の適用を受ける人は、確定申告をすることが条件になっています。  
また、税理士へ依頼される時は、正規の税理士かどうかよく確かめて、思わぬ被害を受けないようにしましょう。

## 町・県民税

申告の必要な人



- ▼五十七年一月一日現在、町内に住所があった人で、五十六年中に次のことに該当される人です。
- ただし、五十六年分の所得税の確定申告書を提出した人や、給与所得だけで給与支払者から給与支払報告書が役場に提出されている人は申告の必要はありません。
- ▼商業、製造業、農業、漁業など営んでいる人。
- ▼地代、家賃、配当など収入があった人。
- ▼土地や建物を売却し譲渡所得のある人。
- ▼サラリーマンで源泉徴収をされていない人や年中途に退職した人。
- ▼住所はないが事業所や家・屋敷のある人。
- ▼雑損控除、医療費控除を受けようとする人。



懸賞文を募集

国民生活センター

テーマ 「高齢化社会とわたしたちのくらし」

原稿 ①枚数は四百字詰原稿用紙七枚から十枚まで。②原稿には表紙をつけ、氏名、住所、郵便番号、年齢、性別、職業、電話番号を記入する。③原稿は未発表のもの。④統計、図表、文章を引用する場合は、出典を明記する。締め切り 二月二十七日(当日)

NHK学園の通信教育であなたも学習を

NHK学園では、通信教育の生徒・受講生を募集しています。

●高等学校 普通科コース NHKの放送を利用して、働きながら高校卒業の資格をとりたい人。

入学資格 中学校卒業および卒業見込みの人、または同等以上の学力のある人

受付期間 三月一日から四月十五日まで

●高等学校 教養コース 高等学校レベルの知識と教養を

消印有効)

送り先 〒一〇八 東京都港区高輪三―一三―一二二 国民生活センター懸賞文募集係

卓球同好会の会員を募集

新しい会員のかたの入会を待っています。女性のかたもどうぞミセスだけの大会もあります。

毎週水曜日、夜七時から九時半までみんなで体を動かし、心地よい汗を流しましょう。

連絡先 浜中 砂田文雄 電話三二二二

町役場内 砂田文雄 有線四六五三

中央公民館 いずれでも結構です。たくさん

の参加をお待ちします。

体力づくり 町民走ろう大会

2月21日開催

第十回町民走ろう大会を、二月二十一日(日)(雨天の場合二十八日)教育委員会の主催で行います。

町道・青江宮ノ旦那線で、体力つくり三キロコースとチャレンジ五キロコースの二部で実施します。各自の体力に応じて多数のかたに挑戦していただきたいと思ひます。

申し込みは、各区の体育推進委員へご連絡ください。準備の都合上、当日の申し込みは受け付けません。

受付期間 二月一日から五月二十日まで

詳しい案内書をご希望のかたは、お近くのNHKまで、ハガキに高等学校(普通科コース)、高等学校(教養コース)、社会通信講座別を記入のうえ、ご請求ください。(案内書・送料は無料) 千七五三 山口市中央五丁目一四―一二二 NHK山口放送局あて (電話山口二二―二八五〇)

高めよう「四島を返せ」の大合唱

身につけたい人。 受講資格 十五歳以上の人 受付期間 三月一日から四月三十日まで

町の人口

<前月対比>

人口	9,297人	+ 2
男	4,431人	- 2
女	4,866人	+ 4
世帯数	2,482	+ 6

<住民基本台帳 1月1日現在>

2・3月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

日	内科 I	電話	内科 II	電話	外科	電話
2月7(日)	小郡・上郷医院	08397-②-0916	秋穂・小野医院	2353	小郡・小林外科	08397-④-1515
11(祝)	〃 田中内科	〃 ②-2325	阿知須・新井医院	083665-2048	秋穂・吉武医院	2330
14(日)	〃 河端内科	〃 ②-3820	秋穂・三河内医院	2711	小郡・林病院	08397-②-0411
21(日)	〃 岡村医院	〃 ③-2053	阿知須・佐藤医院	083665-2126	阿知須・共立病院	083665-2200
28(日)	〃 小児科柳澤医院	〃 ③-3121	〃 共立病院	〃 2200	小郡・嘉村外科	08397-②-2513
3月7(日)	〃 岡医院	〃 ②-2388	嘉川・徳田医院	083989-2512	鏝銭司・相川医院	083986-2177

今月の心配ごと相談日 10日(水)大海分館・19日(金)老人福祉センター

ご冥福を祈ります

(敬称略)

部落氏名	年齢	逝去の日
東本町 五東 源太郎	93	12月16日
中条 西村 繁亮	82	同 19日
大河内南 若村 リウ	81	同 19日
大河内南 吉村 タネ	95	同 22日
下村 繁永 傳次	81	1月11日

(12月16日~1月15日届出)